別紙第１

# 特地官署等実態票（その１）

（令和　　年　　月　　日現在）

官署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１　俸給表別級別職員数等

| 俸給表及び級 | | | | | | | | | | | | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 職　員　数 | | | | | | | | | | | | 人 |
| 特地勤務手当に準ずる手当受給者数 | | | | | | | | | | | | 人 |

２　官署周辺の状況

（１）官署の最寄りの公共施設等の状況

| 公共施設等 | 名　称 | 所在地 | 官署からの距離 | 備　考 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小　学　校 | | | km | | | |
| 中　学　校 | | | km | | | |
| 郵　便　局 | | | km | | | |
| 役　　場 | | | km | | | |
| スーパーマーケット | | | km | | | |
| 金融機関 | | | km | | | |
| 病　　院 | | | km | 診療科名 | 病床数 | |

（２）官署の最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区

| 人口集中地区又は準人口集中地区の設定市区町村名 | |
|---|---|

（３）官署から最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区までの距離

| 区　間（地点の名称） | 路線名 | 累積距離 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| １　（起点）官署　から　まで | | km | |
| ２　から　まで | | km | |
| ３　から　まで | | km | |
| ４　から　まで | | km | |
| ５　から　（終点）まで | | km | |

３　宿舎周辺の状況

（１）職員の居住状況

| 宿舎名 | 所在地 | 入居職員数 |
|---|---|---|
| | | 人 |

（２）宿舎の最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区

| 人口集中地区又は準人口集中地区の設定市区町村名 | |
|---|---|

（３）宿舎から最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区までの距離

| 区　間（地点の名称） | 路線名 | 累積距離 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| １　（起点）宿舎　から　まで | | km | |
| ２　から　まで | | km | |
| ３　から　まで | | km | |
| ４　から　まで | | km | |
| ５　から　（終点）まで | | km | |

４　特記事項

A4（210×297）

# 特地官署等実態票（その２）

（令和　　年　　月　　日現在）

官署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1　俸給表別級別職員数等

| 俸給表及び級 | | | | | | | | | | | | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 職　員　数 | | | | | | | | | | | | 人 |
| 特地勤務手当に準ずる手当受給者数 | | | | | | | | | | | | 人 |

2　島と本土を結ぶ交通機関の状況

（1）船　便（普通船）

| 定期船に乗下船する船着場名 | 航行距離及び運賃 | 月間往復航行回数 | 調査日前１年間の月別実績往復航行回数（対象期間　年　月～　年　月） | | | | | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ～ | km<br>円 | 回 | １月　回 | ２月　回 | ３月　回 | ４月　回 | ５月　回 | ６月　回 | |
| | | | ７月　回 | ８月　回 | ９月　回 | 10月　回 | 11月　回 | 12月　回 | |
| ～ | km<br>円 | 回 | １月　回 | ２月　回 | ３月　回 | ４月　回 | ５月　回 | ６月　回 | |
| | | | ７月　回 | ８月　回 | ９月　回 | 10月　回 | 11月　回 | 12月　回 | |

（2）船　便（高速船）

| 定期船に乗下船する船着場名 | 航行距離及び運賃 | 月間往復航行回数 | 調査日前１年間の月別実績往復航行回数（対象期間　年　月～　年　月） | | | | | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ～ | km<br>円 | 回 | １月　回 | ２月　回 | ３月　回 | ４月　回 | ５月　回 | ６月　回 | |
| | | | ７月　回 | ８月　回 | ９月　回 | 10月　回 | 11月　回 | 12月　回 | |
| ～ | km<br>円 | 回 | １月　回 | ２月　回 | ３月　回 | ４月　回 | ５月　回 | ６月　回 | |
| | | | ７月　回 | ８月　回 | ９月　回 | 10月　回 | 11月　回 | 12月　回 | |

（3）航空便

| 定期航空便に搭乗降する空港名 | 運行距離及び運賃 | 月間往復運行回数 | 調査日前１年間の月別実績往復運行回数（対象期間　年　月～　年　月） | | | | | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ～ | km<br>円 | 回 | １月　回 | ２月　回 | ３月　回 | ４月　回 | ５月　回 | ６月　回 | |
| | | | ７月　回 | ８月　回 | ９月　回 | 10月　回 | 11月　回 | 12月　回 | |
| ～ | km<br>円 | 回 | １月　回 | ２月　回 | ３月　回 | ４月　回 | ５月　回 | ６月　回 | |
| | | | ７月　回 | ８月　回 | ９月　回 | 10月　回 | 11月　回 | 12月　回 | |

（4）所要時間

| 所要時間60分未満で東京都（島しょ部を除く。）に連絡する定期便 | 有　・　無 |
|---|---|

3　官署の最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区

| 人口集中地区又は準人口集中地区の設定市区町村名 | |
|---|---|

4　特記事項

A4（210×297）

# 記　入　要　領

官署が北海道、本州、四国、九州及び沖縄の本島に所在する場合には特地官署等実態票（その１）を用い、それ以外の場合には特地官署等実態票（その２）を用いる。

第１　特地官署等実態票（その１）について

１　官署の最寄りの公共施設等の状況について

（１）　「小学校」及び「中学校」には、分校を含む。

（２）　「郵便局」には、分室、無集配局及び簡易局を含む。

（３）　「役場」には、支所、出張所等を含む。

（４）　「スーパーマーケット」については、日常生活に通常必要な衣食住に関する各種商品（耐久消費財を除く。）を販売する商店を記入する。

（５）　「金融機関」については、銀行、信用金庫、信用協同組合、農業協同組合等、預金、送金、公共料金の振替を取り扱う機関（郵便局を除く。）を記入する。

（６）　「病院」については、医療法（昭和２３年法律第２０５号）に定められているものを記入する。

（７）　「官署からの距離」については、自動車により移動するものとした場合の一般に利用しうる最短の経路の長さによるものとする。当該経路の長さの測定に当たっては、国土地理院が提供する電子地図その他の地図又はこれらの地図に係る測量法（昭和２４年法律第１８８号）第２９条若しくは第３０条第１項の規定に基づく国土地理院の長の承認を経て提供された電子地図その他の地図を用いて行うことができる。

２　官署の最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区について

最近の国勢調査の結果による人口集中地区又は準人口集中地区が設定された市区町村名を記入し、準人口集中地区である場合には、当該市区町村名の末尾に「(準)」と付すものとする。

３　官署から最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区までの距離について

（１）　「区間」、「路線名」及び「累積距離」については、官署を起点とし、官署の最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区の外縁を終点とする区間を自動車により移動するものとした場合の一般に利用しうる最短の経路について、道路の路線ごとに記入する。距離の長さの測定に当たっては、１（７）後段の例により行うことができる。

（２）　「備考」については、隘路、危険箇所等により自動車を使用することが困難な区間がある場合には、その区間、距離及びその状況を記入する。

４　職員の居住状況について

最も多くの職員が居住する国家公務員宿舎法（昭和２４年法律第１１７号）に定められている宿舎（居住者数が同数である場合には、最も官署に近い宿舎。５及び６において「宿舎」という。）について、記入する。

５　宿舎の最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区について

宿舎の最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区ついて、２の例により記入する。

６　宿舎から最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区までの距離について

宿舎を起点とし、宿舎の最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区の外縁を終点とする区間について、３の例により記入する。

７　特記事項について

特地官署等実態票（その１）２及び３に掲げる事項のほか、官署の所在地における生活環境等の実情で特記すべき事項がある場合には、その内容を具体的に記入する。

第２　特地官署等実態票（その２）について

１　島と本土を結ぶ交通機関の状況について

（１）　本土とは北海道、本州、四国、九州及び沖縄の本島をいう。

（２）　島と本土を結ぶ船便の航路又は航空便の航空路が２以上ある場合には、利用度の高い順に記入する。

２　官署の最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区について

島内に人口集中地区又は準人口集中地区が設定（人口３万人以上の市町村に設定されているものに限る。）されている場合には、官署の最寄りの人口集中地区又は準人口集中地区について、第１の２の例により記入する。

３　特記事項について

官署の所在地における生活環境等の実情で特記すべき事項がある場合には、第１の７の例により記入する。

以　　上